

平成二十年十月三十一日受領
答弁第一四二号

内閣衆質一七〇第一四二号

平成二十年十月三十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国土交通省所管の財団法人における職員旅行費用返還の実施状況等に関する再
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国土交通省所管の財団法人における職員旅行費用返還の実施状況等に関する再質問に対する答弁書

一について

前回答弁書（平成二十年十月七日内閣衆質一七〇第四七号）五から七までについて述べたとおり、国土交通省としては、御指摘の最終報告書を踏まえ、平成二十年度に、すなわち、平成二十一年三月三十一日までに、国への寄附等を実施し真に公益的な目的に活用するよう要請したところである。

二及び三について

国土交通省としては、各府省を退職し、御指摘の十六法人に再就職した国家公務員に係る当該法人における退職の予定及び退職金の支払の予定については、把握していない。